

議案第68号

令和元年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

平成31年度幕別町簡易水道特別会計予算における元号の表示は、「令和」とする。

令和元年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,355千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ441,632千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		100	3,055	3,155
	1 繰越金	100	3,055	3,155
6 町債		108,500	9,300	117,800
	1 町債	108,500	9,300	117,800
歳入	合計	429,277	12,355	441,632

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 水 道 費		429,177	12,355	441,532
	1 水道事業費	429,177	12,355	441,532
歳 出	合 計	429,277	12,355	441,632

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
駒島簡水整備事業	10,400	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	19,700	同 左	同 左	同 左
合 計	10,400				19,700			

歳 入

(款) 4 繰越金			(項) 1 繰越金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1繰越金	100	3,055	3,155	1繰越金	3,055	1 繰越金	3,055
計	100	3,055	3,155				

(款) 6 町 債			(項) 1 町 債				
1水道事業債	108,500	9,300	117,800	1水道事業債	9,300	2 駒畠簡水整備事業債	9,300
計	108,500	9,300	117,800				

歳 出

(款) 1 水 道 費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	429,177	12,355	441,532		9,300		3,055	15 工事請負費	9,350	4 駒畠簡水整備工事
				(地) 駒畠簡水整備事業債 9,300				27 公 課 費	3,005	1 消費税 3,005
計	429,177	12,355	441,532		9,300		3,055			